

第 3 期

宮古島市
子ども・子育て
支援事業計画



令和7年3月

宮古島市

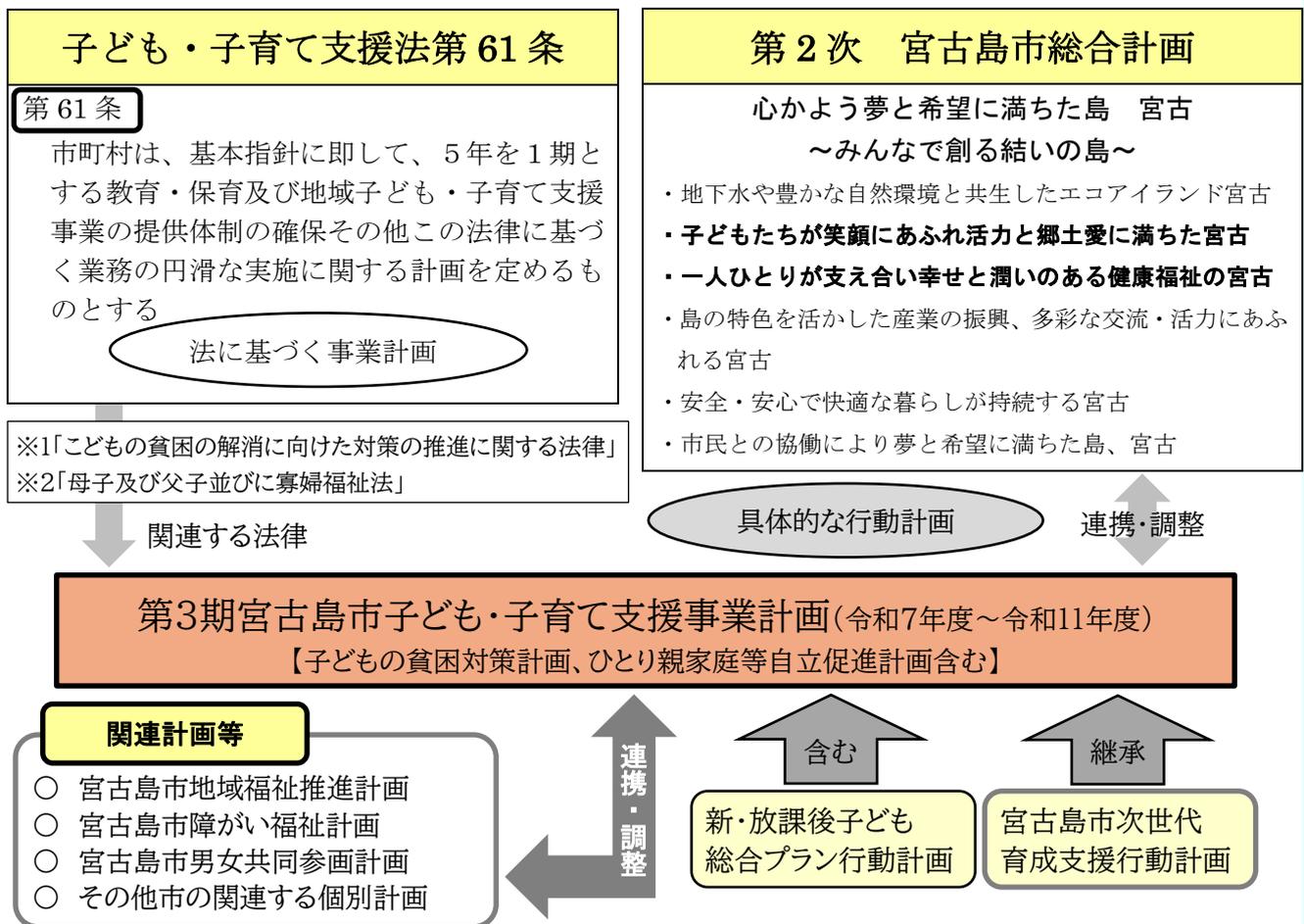
計画の概要

計画策定の背景と目的

本市では、平成27年3月に子ども・子育て支援新制度に基づき「宮古島市子ども・子育て支援事業計画 太陽の子・もやいプラン(平成 27 年度～31 年度)」、令和2年に「第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童の解消をはじめ、教育・保育の質の向上、子育て家庭への支援の充実に向けた取り組みを展開してきました。

そのような中、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することから、これまでの取り組みの進捗状況を踏まえつつ、さらなる子育て支援の充実をはじめ、子どもの貧困の解消に向けた対策や、ひとり親家庭等の支援の充実も含めた総合的な子ども・子育て支援の取り組みを計画的に推進していくため、「第3期宮古島市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の位置づけ



計画の期間

本計画は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間を計画の期間とします。

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計画の見直し	計画期間				

各種調査結果の概要

子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要 ＜就学前、小学生＞

①家庭の状況・子どもの育ちをめぐる環境について

お子さんの子育てに主に関わっている方は、就学前では「母親」の94.8%、「父親」の61.5%が突出しており、小学生では「父母共に」「主に母親」の割合が高くなっています。

日常にお子さんをみてもらえる親族や友人・知人はいるかについての第1位は「近居の実父・実母」の35.1%、第2位は「近居の義父・義母」の33.9%、第3位は「いない」の33.5%、第4位は「近居のきょうだい(自分または配偶者の)」の18.6%、第5位は「友人・知人」の7.8%等となっています(就学前のみ)。

②保護者の就労状況

保護者の就労状況についてみると、母親では就学前、小学生ともに「フルタイム(週5日以上、1日8時間程度)で就労しており、産休・育休・介護休中ではない」という割合が最も高く、それぞれ51.9%、61.8%となっています。また、就学前及び小学生の母親はともに、9割が就労していると回答(現在、産休・育休中なども含む)しています。

父親においても、就学前、小学生ともに「フルタイム(週5日以上、1日8時間程度)で就労しており、育休・介護休中ではない」という割合が9割を占めています。

③平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について(就学前のみ)

平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況の第1位は「認可保育園」の51.4%、第2位は「認定こども園」の16.3%、第3位は「認可外保育施設」の6.1%、第4位は「公立保育所」の5.4%、第5位は「利用する必要がないので、利用していない」の4.1%等となっています。

今後、定期的に利用したい教育・保育サービスについては、現在の利用状況と同様に、「認可保育園」「認定こども園」の割合が高くなっています。

④放課後の過ごし方について

就学前の平日の放課後の過ごし方の希望についてみると、低学年(1~3年生)では第1位は「放課後児童クラブ」の51.5%、第2位は「習い事(スポーツクラブやピアノ教室、塾など)」の38.1%、第3位は「自宅」の30.8%等となっています。高学年(4~6年生)では第1位は「習い事(スポーツクラブやピアノ教室、塾など)」の49.2%、第2位は「クラブ活動(野球、サッカー、バスケ等)」の47.8%、第3位は「自宅」の44.1%等となっています。

小学生の平日の放課後の過ごし方の現状については、「放課後児童クラブ」の週5日の利用が最も多くなっています。



子どもの貧困対策に関する調査の概要

<小学5年生・中学2年生、高校2年生>

①学校の授業以外での勉強時間

小学5年生・中学2年生の平日(月～金曜日)の学校の授業以外の勉強時間をみると、「30分以上、1時間より少ない」が33.1%で最も多く、次いで「30分より少ない」の26.4%、「1時間以上、2時間より少ない」の21.6%、「まったくしない」の8.7%、「2時間以上、3時間より少ない」の6.4%等となっています。

高校2年生の平日(月～金曜日)の学校の授業以外での勉強時間をみると、「まったくしない」が45.2%で最も多く、次いで「30分より少ない」の18.3%、「1時間以上、2時間より少ない」の16.1%、「30分以上、1時間より少ない」の9.7%、「2時間以上、3時間より少ない」の7.5%等となっています。

②クラスの中での成績(小学5年生・中学2年生のみ)

クラスの中での成績をみると、「まん中あたり」が31.7%で最も多く、次いで「やや上の方」の21.0%、「やや下のほう」の14.6%、「わからない」の10.9%、「下の方」の10.4%等となっています。

③将来、どの段階まで進学したいか(小学5年生・中学2年生のみ)

将来、どの段階まで進学したいかをみると、「まだわからない」が32.4%で最も多く、次いで「大学またはそれ以上」の29.5%、「高校まで」の20.3%、「専門学校まで」の13.1%、「短大・高専まで」の2.4%等となっています。

④アルバイトや仕事の経験の有無(高校2年生のみ)

アルバイトや仕事の経験の有無をみると、「現在している」が49.5%で最も多く、次いで「まったくしたことがない」の29.0%、「過去にしたことがある」の19.4%となっています。

⑤進路希望の状況(高校2年生のみ)

理想的には将来どの学校まで進学したいかをみると、「大学まで」が41.9%で最も多く、次いで「専門学校まで」の31.2%、「この高校までで良い」の11.8%、「大学院まで」及び「その他」が同率の5.4%等となっています。

<小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者>

①保護者の婚姻状況

小学5年生・中学2年生の保護者の婚姻状況をみると、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が74.6%で最も多く、次いで「離婚」の20.8%、「死別」の1.4%、「未婚」の1.3%、「いない、わからない」の1.0%となっています。

高校2年生の保護者の婚姻状況をみると、「結婚している(事実婚を含む)」が68.4%で最も多く、次いで「離婚(別居中を含む)」の29.5%、「死別」の2.1%となっています。なお、「未婚・非婚」との回答はありません。

②現在の暮らしの状況(経済的に)

小学5年生・中学2年生の保護者の現在の暮らしの状況をみると、「ふつう」が49.1%で最も多く、次いで「苦しい」の26.0%、「ゆとりがある」の11.9%、「大変苦しい」の8.3%、「大変ゆとりがある」の1.3%となっています。

高校2年生の保護者の現在の暮らしの状況をみると、「普通」が42.1%で最も多く、次いで「やや苦しい」の30.5%、「大変苦しい」の18.9%、「ややゆとりがある」の7.4%、「大変ゆとりがある」の1.1%となっています。

③過去1年間に食料が買えなかった経験の有無

小学5年生・中学2年生の保護者の過去1年間に食料が買えなかった経験の有無をみると、「まったくなかった」が72.3%で最も多く、次いで「まれにあった」の14.8%、「ときどきあった」の8.3%、「よくあった」の3.0%となっています。

高校2年生の保護者をみると、「まったくなかった」が67.4%で最も多く、次いで「ときどきあった」及び「まれにあった」が同率の12.6%、「よくあった」の6.3%となっています。

④過去1年間のサービス・料金の滞納の経験の有無

小学5年生・中学2年生の保護者の過去1年間に経済的な理由で公共料金や家賃、住宅ローンなどの滞納や返済ができなかった経験の有無をみると、「あった」の割合は「クレジットカードやほかの借金の支払い」が16.1%で最も多く、次いで「電気料金」の13.2%、「ガス料金」の11.2%、「電話料金」の10.3%、「水道料金」の10.1%等となっています。

高校2年生の保護者をみると、「あった」の割合は「電気料金」が15.8%で最も多く、次いで「税金・社会保険料」の13.7%、「電話料金」及び「その他の債務」が同率の11.6%、「ガス料金」及び「水道料金」、「家賃」が同率の10.5%となっています。

ひとり親家庭等に関する調査の概要

①世帯の状況について

世帯の状況をみると、「母子家庭」が88.3%で最も多く、次いで「父子家庭」の9.8%、「寡婦世帯」の1.9%となっています。

②ひとり親世帯となった当時困ったこと

ひとり親世帯となった当時、困ったことの第1位は「子どもの養育、教育」の52.7%、第2位は「収入が減ったこと」の49.2%、第3位は「住居の問題」の33.3%、第4位は「自分の就職」の24.8%、第5位は「収入がなくなったこと」の17.1%等となっています。

③仕事の状況(ひとり親になった当時、現在)

ひとり親世帯になった当時の就労状況をみると、「仕事についていた」が73.7%、「仕事についていなかった」が26.0%となっています。

現在の就労状況をみると、「仕事についている」が94.0%、「仕事についていない」が5.7%となっています。

④現在の経済的状況

現在の経済的な状況をみると、「苦しい」が45.7%で最も多く、次いで「ふつう」の25.7%、「大変苦しい」の19.4%、「わからない」の4.4%、「余裕がある」及び「その他」が同率の1.9%となっています。

⑤市役所などの施策に今後希望すること

市役所などの施策について今後希望することの第1位は「教育費の援助」の72.4%、第2位は「子どもの学習支援」の37.8%、第3位は「市営住宅への入居促進」の27.6%、第4位は「在宅での就業を希望する者への支援」の24.8%、第5位は「資格・技能習得のための講習会の実施」の22.2%等となっています。

計画の基本理念・基本目標

基本理念

結いの力で拓く 子・親・地域の未来

基本目標

基本目標1: 健やかに産み育てられる支援の充実

子どもが生まれ、その子どもが健やかに成長するには、妊婦の健康をはじめ、子どもの成長に合わせた支援が必要となることから、妊産婦健診、乳幼児全戸訪問、各種相談事業を実施するなど、健康で安心して子育てができる環境づくりに努めます。

また、学校を通した子どもへの健康づくりへの支援等の充実に努めるなど、健やかに産み育てられる環境や健康づくりの支援の充実を目指します。

基本目標2: 子育て支援、教育・保育環境の充実

本市では、令和4年から待機児童ゼロ(各年4月1日時点)を達成していますが、本市に住む幼児期の子ども・保護者が必要とする教育・保育が提供できるよう、ニーズに即した計画的な受け皿の確保や教育・保育環境の質の向上を図っていきます。

なお、本市に根付く人とのつながりをはじめとする資源を活かし、子育てに関する情報の提供をはじめ、相談支援など、各種保育サービスの充実を図ります。

また、放課後等の子どもの居場所づくりの充実を図るなど、子育て支援及び健やかな成長を支える教育環境の充実を目指します。

基本目標3: 子どもと子育て家庭の安全・安心の環境づくり

本市に住む子どもとその家庭が安全・安心に暮らすことができるよう、交通安全や防犯・防災対策に努め、行政や学校、家庭、地域が連携強化を図り、子ども自らが身を守る能力を身に付けられるよう環境づくりを進めます。

また、子育て家庭の保護者が仕事と生活のバランスが取れ、働きながら安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

基本目標4: 支援が必要な子どもと家庭への支援の推進

本市に住む子どもが安心・安全で健やかに成長し、学ぶことができるよう、総合的な支援を行うための環境づくりに取り組みます。

障がい児やその家庭については、障がい児保育や特別支援教育など、各種サービスの充実を図り安心して生活をおくることができるように取り組みます。なお、近年は発達面で支援が必要な子が増加傾向にあることから、早期発見・早期支援に向けた取り組みを推進します。

また、子どもの人権が尊重されるよう、児童虐待の未然防止に向けた対策を充実するとともに、DVの未然防止に向けた対策に取り組みます。

子どもの貧困の解消をはじめ、ひとり親家庭等の自立促進に向けた施策の充実化を図り、必要な支援につなげられるよう、総合的な取り組みを推進します。

施策の体系

第3期計画における施策の体系は、4つの基本目標ごとに以下の基本施策を展開するものとします。

◆本計画の基本目標と基本施策

市民相互の力をもって子どもの育ち・保護者の子育てを支え、子育てを通じて地域の未来を切り拓くことを目標として、以下の基本理念を定めます。

基本理念:「結いの力で拓く 子・親・地域の未来」

基本目標	基本施策
基本目標1 健やかに産み育てられる支援の充実	(1)母子保健の取り組みの充実
	(2)学校等を通じた子どもの健康維持・増進の推進
基本目標2 子育て支援、教育・保育環境の充実	(1)保育の量的確保及び幼児期の学校教育・保育の質の向上
	(2)ニーズに即した子育て支援サービスの充実
	(3)児童・生徒の放課後の居場所づくりの確保
	(4)宮古島市全体で子育て家庭に寄り添う環境・体制づくり
基本目標3 子どもと子育て家庭の安全・安心の環境づくり(新)	(1)子どもを交通事故や犯罪等の被害から守る取り組みの推進
	(2)防災対策の推進
	(3)働きながら子育てしやすい環境づくりの推進
基本目標4 支援が必要な子どもと家庭への支援の推進	(1)障がいのある子どもや世帯等へのきめ細やかな対応の充実
	(2)児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応の強化
	(3)子どもの貧困の解消に向けた対策の推進(宮古島市子どもの貧困対策計画)
	(4)ひとり親世帯への支援の充実(宮古島市ひとり親家庭等自立促進計画)
	(5)移住者及び外国人保護者等の世帯への支援
第3期子ども・子育て支援事業計画 (量の見込みと確保方策)	【教育・保育の量の見込みと確保方策】
	1号認定、2号認定(教育、保育)、3号認定(1~2歳、0歳)
	【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策】
	①利用者支援事業(基本型、①-1こども家庭センター、①-2妊婦等包括相談支援事業)
	②妊婦健康診査
	③乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
	④延長保育事業
	⑤一時預かり事業(⑤-1幼稚園型、⑤-2一般型)
	⑥養育支援訪問事業
	⑦ファミリー・サポート・センター事業
	⑧子育て短期支援事業
	⑨病児保育事業
	⑩地域子育て支援拠点事業
	⑪放課後児童健全育成事業
	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
	⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業
	⑭子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
	⑮子育て世帯訪問支援事業
	⑯児童育成支援拠点事業
⑰親子関係形成支援事業	
⑱産後ケア事業	
⑲乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	



第3期宮古島市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

令和7年3月

宮古島市役所 子育て支援課 こども政策係

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地

TEL:0980-73-1966 FAX:0980-73-1963